

※但し制度改正により金額が変更となることがあります



要介護度	介護保険給付対象			介護保険給付対象外	利用者負担額		介護職員処遇改善加算Ⅱ
	施設サービス費	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	入浴介助加算	食事代(1日)	合計(1日)		
要介護1	645	6	50	500	1,201		介護保険自己負担額に4.3%を乗じた金額となります
					2割負担	1,902	
要介護2	761	6	50	500	1,317		
					2割負担	2,134	
要介護3	883	6	50	500	1,439		
					2割負担	2,378	
要介護4	1,003	6	50	500	1,559		
					2割負担	2,618	
要介護5	1,124	6	50	500	1,680		
					2割負担	2,860	

介護予防	介護保険給付対象		介護保険給付対象外	利用者負担額		介護職員処遇改善加算Ⅱ
	施設サービス費(月額)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	食費	合計(月額) ※食費のみ日数		
要支援1	1,647	24	500	2,171		介護保険自己負担した金額となりません
				2割負担	3,842	
要支援2	3,377	48	500	3,925		
				2割負担	7,350	



理容代(ハッピー号)	実費(月に1度委託で行います)
------------	-----------------

※送迎無しの場合は、片道47円を減算いたします。

◆利用者負担段階について

第1段階	市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者・生活保護受給者	1割負担
第2段階	市町村民税世帯非課税(公的年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の方)	1割負担
第3段階	市町村民税世帯非課税(利用者負担第2段階に該当しない方)	1割負担
第4段階	利用者負担第1段階、第2段階、第3段階のいずれにも該当しない方(市町村民税本人非課税、本人課税等)	1割または2割負担

※2割負担の方

65歳以上の方で、合計所得金額が160万円以上の方です。(単身で年金収入のみの場合、年収280万円以上)

詳しくは、市役所健康長寿課に負担割合についてお問い合わせ下さい。

